

2020年8月28日

債権者各位

東京都新宿区早稲田鶴巻町519番地
株式会社扇屋東日本
代表取締役社長 横川 紀夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金50,000,000円減少し、金50,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は2020年9月30日であり、株主総会の決議は2020年6月30日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	令和2年7月27日
掲載頁	255頁（号外第154号）